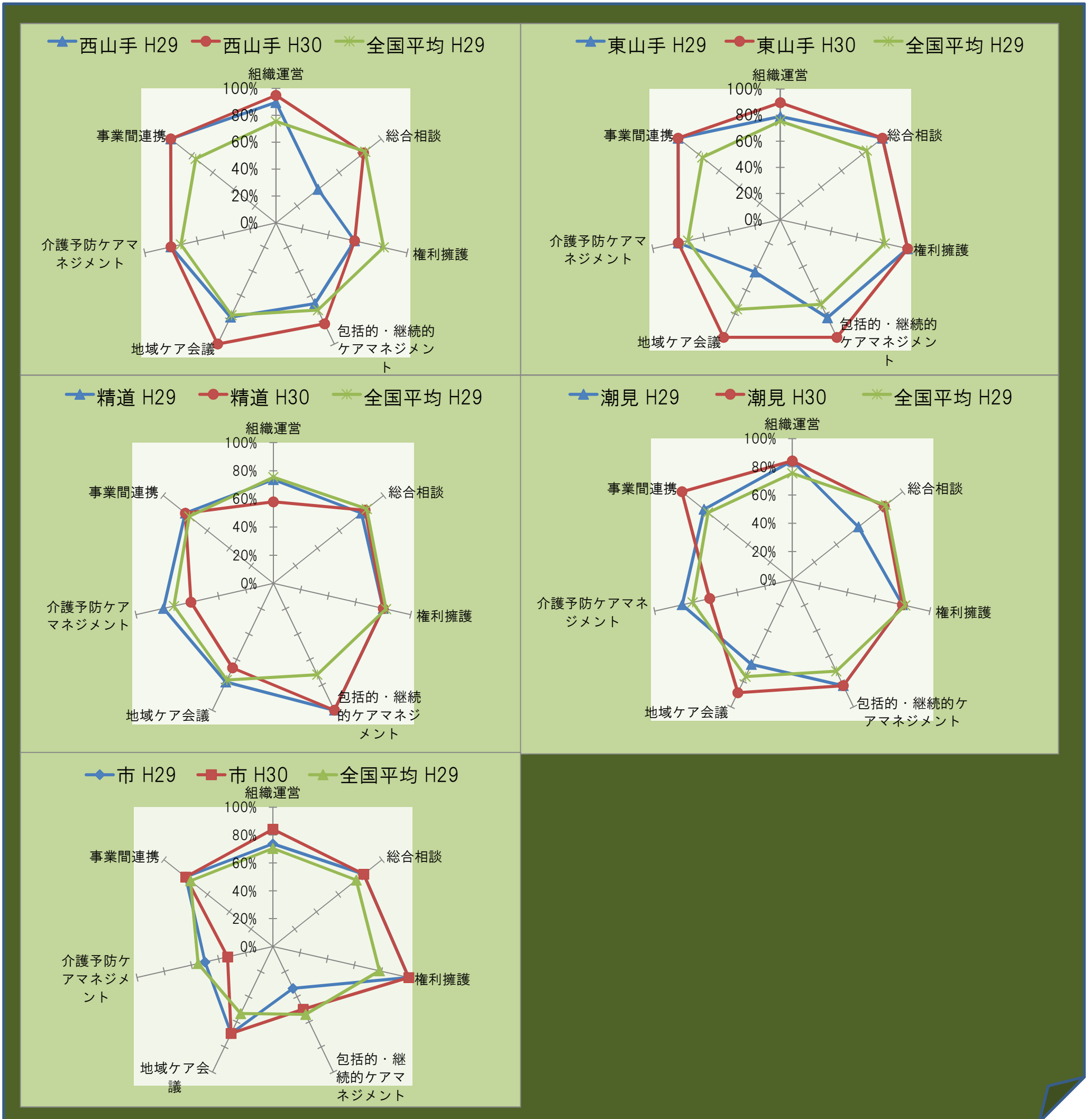


芦屋市地域包括支援センターH29, 30 及び全国平均との比較



○本市の地域包括支援センターの特徴

地域の住民，民生委員，介護支援専門員等の支援だけで十分に問題が解決できない，適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある人が，安心して生活を行うことができるように支援をしていく権利擁護の業務が比較的高いレベルでの取組ができています。

高齢者が理解しやすい言葉や視覚で伝えられるリーフレット等を用いた介護予防事業を紹介する等の工夫を行うことや，地域の実情に応じた工夫を行い，高齢者が主体的に介護予防を実践する取組が全国平均と比較して不足している。

○市の取組とセンターの取組に差が見られるの

高齢者が本人の機能や能力を最大限に活かすための自立した生活を継続するためには，本人の意欲や適応能力等の維持や回復を援助するとともに，課題の解決に有効だと考えられるあらゆる社会資源を自己決定に基づくコーディネートすることや，本人や家族が必要なときに必要な社会資源を切れ目なく活用できるようにする「包括的・継続的ケアマネジメント」の取組に差があることから，ギャップを埋め，実情の把握・共有をするために，密にコミュニケーションをとり，課題解決のために地域ケア会議等を活用する。